

内閣参質一四七第二〇号

平成十二年五月十九日

内閣総理大臣 森 喜 朗

参議院議長 斎藤 十 朗 殿

参議院議員櫻井充君提出アルツハイマー病に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員櫻井充君提出アルツハイマー病に関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成九年度から、厚生科学研究費補助金脳科学研究事業において、アルツハイマー病に関する病因及び病態の解明、生物学的な診断のための指標の開発並びに治療法の開発を推進している。平成十年度の同事業において、アルツハイマー病患者群と対照群の脳脊髄液^{せき}中のタウ蛋白質^{たん}量を測定したところ、アルツハイマー病患者群が有意に高い値であったとの結果を受けて、平成十二年度以降の同事業において、タウ蛋白質とアルツハイマー病との関連性をより詳細に検討していくこととしている。

タウ蛋白質検査薬は我が国でも薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）において体外診断薬として承認されており、臨床検査として脳脊髄液タウ蛋白質検査が行われている事実があることも承知しているが、当該検査がお尋ねのような一般臨床検査又はルーチン検査として定着するかどうかについては、各医師の判断によるものと考えている。